

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 5月 8日

横浜地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 福 島 純 平

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 6月10日から 令和 7年 6月17日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7年 6月24日 午前10時00分 横浜地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7年 7月 7日 午後 1時10分 横浜地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 7年 6月30日 午前10時00分から 令和 7年 6月30日 午後 3時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所所定の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和7年 5月 8日から当庁物件明細等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	16,337,000 13,069,600	一括	3,267,400	107,295	26,326
1	2,560,000				
2	7,000				
3	13,770,000				

物 件 目 録

1 所 在 横浜市保土ヶ谷区岩崎町
地 番 21番11
地 目 宅地
地 積 66.19平方メートル

所有者 A

2 所 在 横浜市保土ヶ谷区岩崎町
地 番 21番10
地 目 宅地
地 積 9.32平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

共有者 A 持分8分の1

3 所 在 横浜市保土ヶ谷区岩崎町21番地11
家屋 番号 21番11
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき3階建
床 面 積 1階 29.19平方メートル
2階 39.13平方メートル
3階 33.33平方メートル

所有者 A

物 件 明 細 書

令和 7年 2月28日

横浜地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 渡 邊 美 雪

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等が全て本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 横浜市保土ヶ谷区岩崎町

地 番 21番11

地 目 宅地

地 積 66.19平方メートル

所有者 A

2 所 在 横浜市保土ヶ谷区岩崎町

地 番 21番10

地 目 宅地

地 積 9.32平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

共有者 A 持分8分の1

3 所 在 横浜市保土ヶ谷区岩崎町21番地11

家屋 番号 21番11

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき3階建

床 面 積 1階 29.19平方メートル
2階 39.13平方メートル
3階 33.33平方メートル

所有者 A

令和 6年(ケ)第 392号
令和 6年11月27日受理
令和 6年12月23日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所

執行官 野村 剛

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 横浜市保土ヶ谷区岩崎町
 地 番 21番11
 地 目 宅地
 地 積 66.19平方メートル

所有者 A

2 所 在 横浜市保土ヶ谷区岩崎町
 地 番 21番10
 地 目 宅地
 地 積 9.32平方メートル

共有者 A 持分8分の1

3 所 在 横浜市保土ヶ谷区岩崎町21番地11
 家屋 番号 21番11
 種 類 居宅
 構 造 木造スレートぶき3階建
 床 面 積 1階 29.19平方メートル
 2階 39.13平方メートル
 3階 33.33平方メートル

所有者 A

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	横浜市保土ヶ谷区岩崎町23番35号		
土地	物件1, 2		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☒ 公衆用道路（物件2） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が物件1土地上に下記建物を所有し、占有している 物件2土地は、公衆用道路として共有者らを含む不特定多数の者が使用している		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	物件2土地はA持分8分の1のみが対象物件である		
建物	物件3		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	1 物件3建物には、私と家族が住んでいます。 2 物件3建物にはソーラーパネルが設置されています。 3 物件3建物に屋根裏収納はありません。 4 物件2の共有土地は水路の内側（建物側）でよいと思います。 (令和6年12月4日電話聴取) 5 本件建物はオール電化になっています。ソーラーパネルは設置しています。本件建物を購入して2, 3年後に設置しました。ローンはまだ残っています。契約書はすぐに出ないです。現時点で返還するようには言われていません。 6 本件建物内で猫を二匹飼っています。 7 住み始めてしばらくは大丈夫だったのですが、最近、南側にある鉄道の線路に電車が通過すると揺れや騒音を感じるようになりました。 8 近隣との間で土地の境界に関する争いはありません。 9 物件2土地を利用するについて共有者間で何か取り決め等はありません。 10 本件建物の主に北側ですが、結露が生じることがあります。 (令和6年12月21日聴取)

執行官の意見
■ 1 受命物件の状況および占有関係は、関係人の陳述および立入調査の結果により、前記記載のとおりと認めた。 2 関係人の陳述にあるとおり、本件建物の窓枠部分に結露が原因と思われるクロスの剥がれや汚れが見られた。 3 物件2土地は、物件1土地と接する部分は未舗装の土地であり、本件土地と西側隣地（件外土地、地番：21番6）との境界付近にある低位のブロック塀が物件2土地上に存在しているものと思料されるものの、物件1土地の宅地部分はコンクリート敷きとなっており、物件1土地と接する物件2土地との境界は明確になっていること、登記記録上の地目が宅地であるものの、課税上の地目は公共の用に供する道路であり、現況としては道路としての利用が想定されているものと思料されることなどから、評価人と協議の上、地目：公衆用道路を採用した。 4 評価人の調査によると物件1土地は、物件2土地を介して南側で市道に接しており、現況も同じく南側で公衆用道路に接している。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和6年11月29日(金) 10:00-10:15	横浜地方法務局大和出張所	登記事項証明書等交付申請
令和6年11月29日(金) 11:34-11:47	目的物件所在地	外観調査 写真撮影 不在通知書投函
令和6年12月4日(水) 14:18-14:20	電話聴取	所有者から事情聴取 日程調整
令和6年12月21日(土) 9:45-10:15	目的物件所在地	所有者と面談・事情聴取 外観調査 立入調査 写真撮影 [評価人同行]
令和年月日() :-:		
令和年月日() :-:		
令和年月日() :-:		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

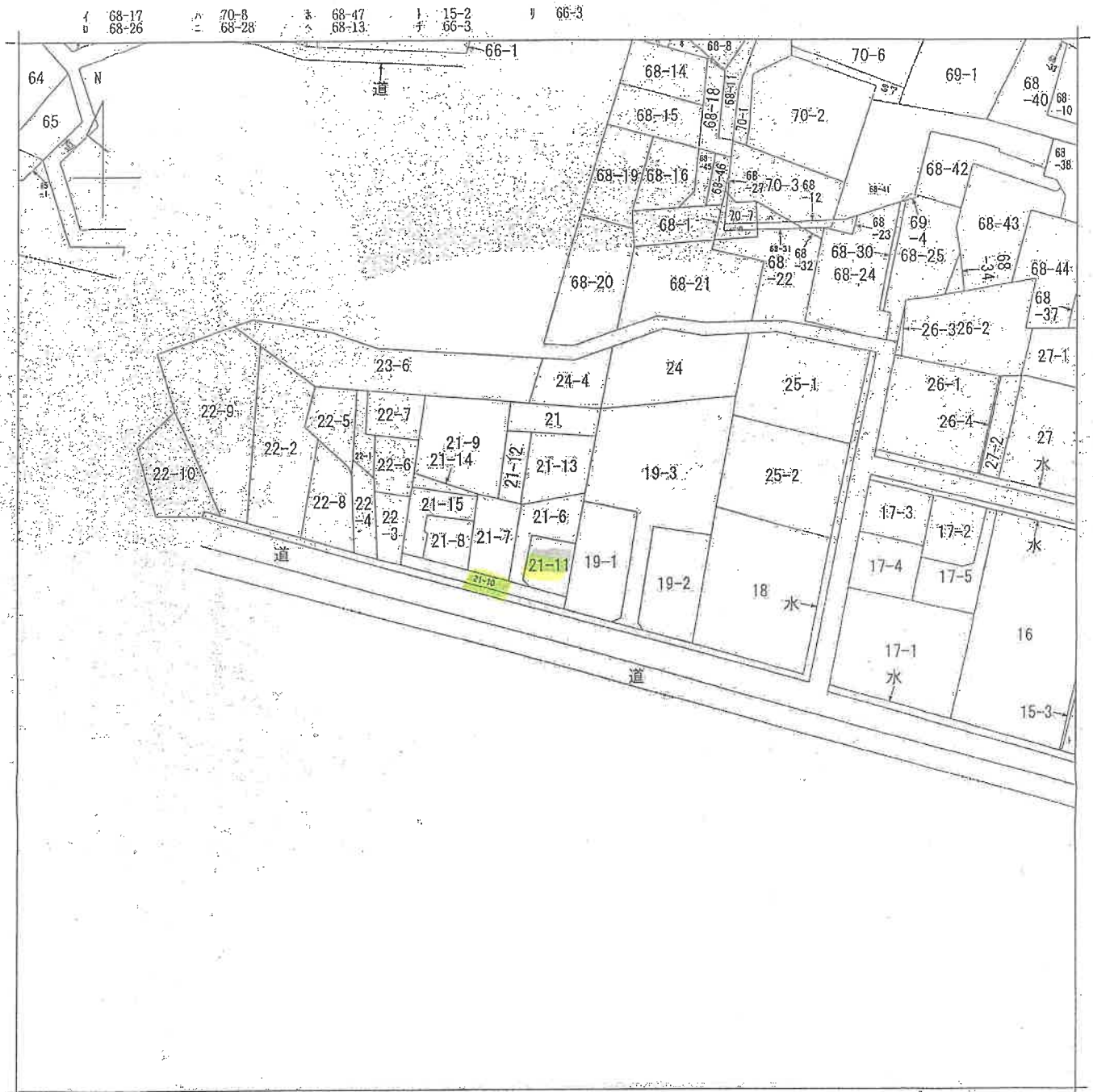
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

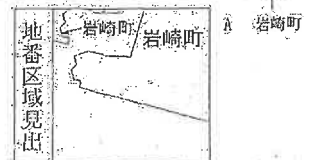
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記録した図面です。



請求部	所在	横浜市保土ヶ谷区岩崎町				地番	21番11			
出力尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備考 付年月日 (原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(横浜地方法務局神奈川出張所管轄)

令和6年10月8日

東京法務局

地図整理番号：M79008

登記官

(1/1)

(5 枚目)

登記年月日 昭和51年10月19日

403733

前21後21,21-6-10新

地番

21-8-3-4-5-6

地積

測量図

土地の所在

横浜市中保土谷区若崎町

これは図面に記録されている図面を証明した書面である。

令和6年10月8日
東京建設局
（横浜地方建設局神奈川出張所寄贈）

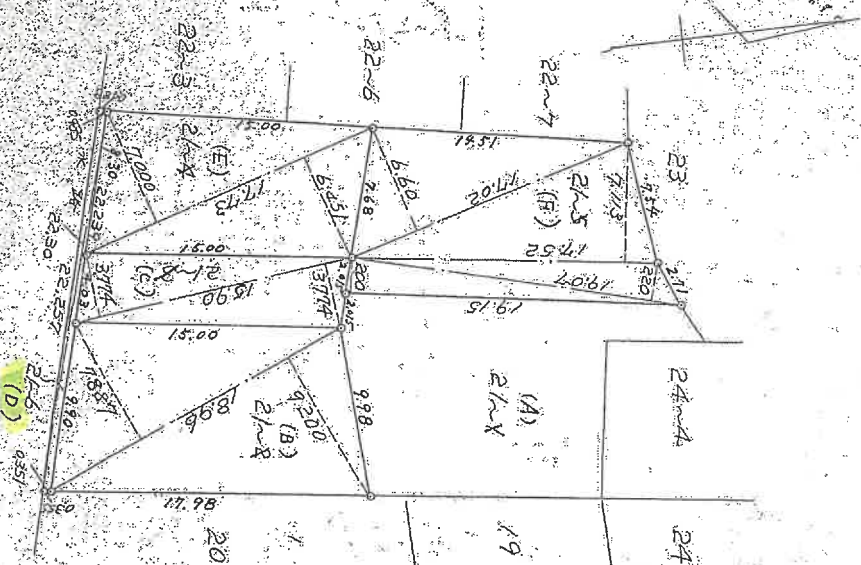
登記官

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

(中略) (省略)

縮尺 1/300

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)



地番	底辺	面積	倍面積	面積
(B)	18.96	9.200	7.887	323.945
(C)	35.90	3.774	3.774	120.032
(D)	17.02	4.601	112.3320	60.066
(E)	19.07	2.201	41.9540	2.431
(F)	19.15	2.00	31.72057	158.6028
(G)	22.50	0.397	18.8428	9.3212

昭和51年10月13日
作製
日

51
10
19

日本土地家屋調査士会連合会

登記年月日：平成27年4月1日

各階平面図

家屋番号	2-1番11
建物の所存	横浜市保土ヶ谷区岩崎町2-1番地11

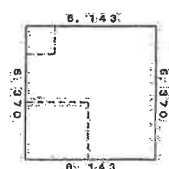
1階



求積表

①	6.370	×	2.730	=	17.30
②	1.385	×	2.275	=	3.15
③	2.275	×	1.385	=	3.15
合計					17.30

2階



求積表

①	6.370	×	1.43	=	9.11
---	-------	---	------	---	------

3階



求積表

①	6.370	×	1.43	=	9.11
---	-------	---	------	---	------



(単位：m)

作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである

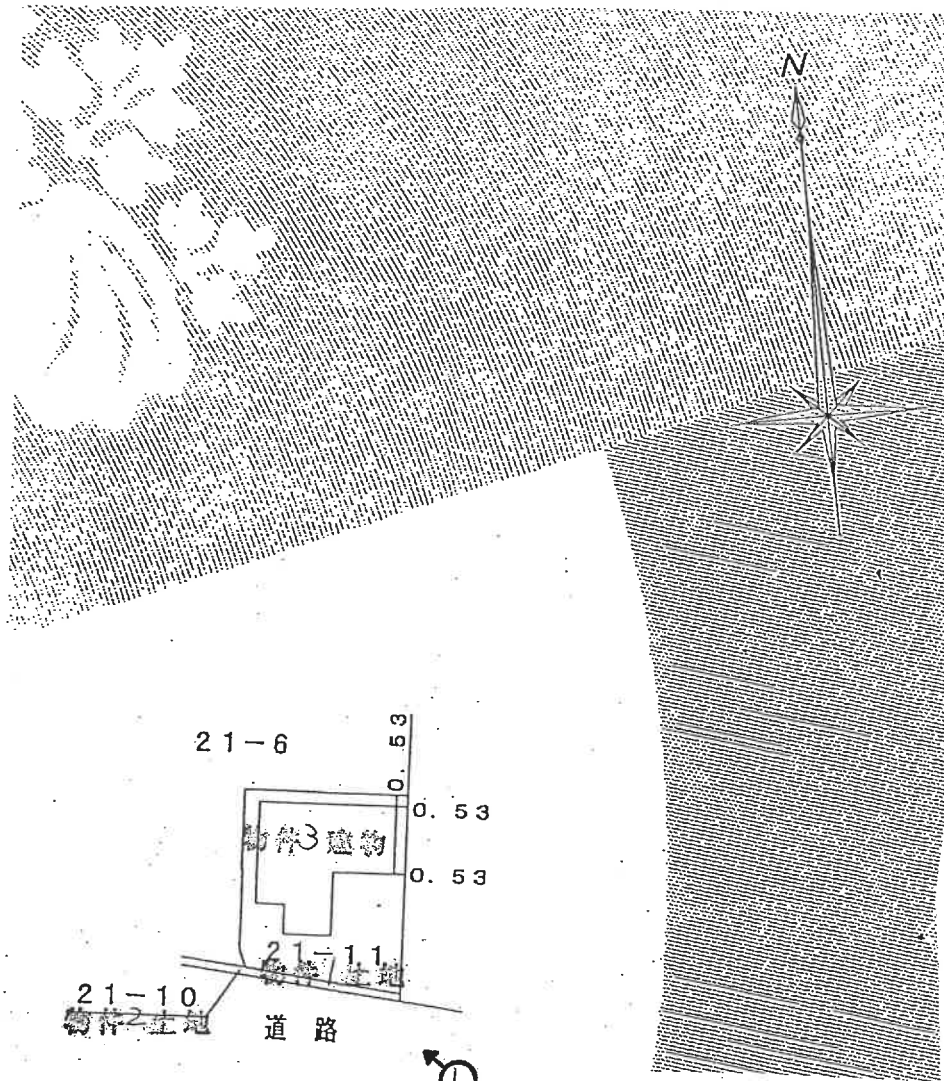
登記簿

令和6年10月8日
横浜市役所
(横浜地方建設局保土ヶ谷区岩崎町2-1番地11)

「本図面は登記簿に記録されている図面を縮小したものである」と記載する

写真撮影方向図

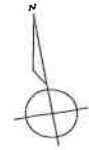
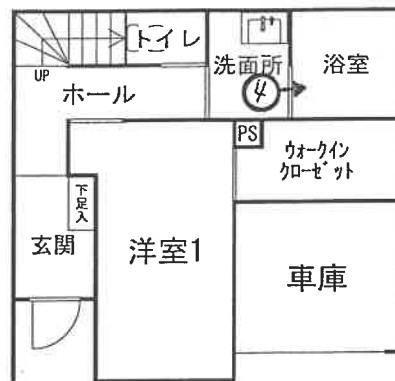
←○は写真撮影位置・方向



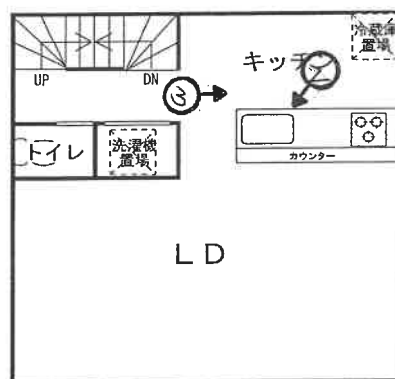
←○は写真撮影位置・方向

間取図

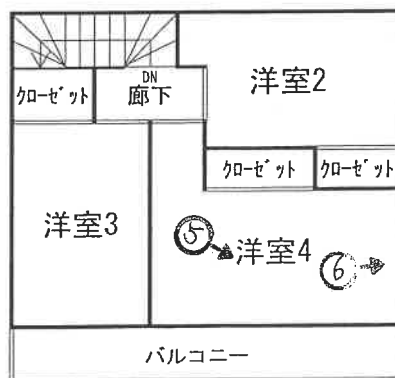
1階



2階



3階



令和6年（ケ）第392号



①



②



③



④



⑤



⑥

令和 6 年（ケ）第 392 号
令和 6 年 12 月 21 日 現地調査
令和 7 年 1 月 7 日 評 価

横浜地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

栗山 亮

第1 評価額

一括価格(合計)	
金16,337,000円	
内 訳 価 格	
物 件 1 (土地)	金2,560,000円
物 件 2 (土地)	金7,000円
物 件 3 (建物)	金13,770,000円

- ① 一括価格は、物件1乃至3の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		地 目 公衆用道路
3		(住居表示) 岩崎町23番35号
特 記 事 項		
な し		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

1 所 在 横浜市保土ヶ谷区岩崎町
地 番 21 番 11
地 目 宅地
地 積 66.19 平方メートル

所有者 A

2 所 在 横浜市保土ヶ谷区岩崎町
地 番 21 番 10
地 目 宅地
地 積 9.32 平方メートル

共有者 A 持分 8 分の 1

3 所 在 横浜市保土ヶ谷区岩崎町 21 番地 11
家屋 番号 21 番 11
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき 3 階建
床 面 積 1 階 29.19 平方メートル
2 階 39.13 平方メートル
3 階 33.33 平方メートル

所有者 A

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R横須賀線「保土ヶ谷」駅の西方約1.4km（道路距離） 最寄バス停「保土ヶ谷町二丁目」より徒歩約9分 （附属資料「位置図」参照）	
付近の状況	中小規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 60％ 200％ 準防火地域 第4種高度地区、宅地造成工事規制区域
画地条件	規模 形状 間口・奥行 地勢	66.19㎡ 長方形 間口約7.3m、奥行約9m ほぼ平坦
接面道路の状況	南側で幅員約4.2mの舗装市道（建築基準法第42条第1項）とほぼ等高に、物件2土地を介して約7.3m接面する。	
土地の利用状況等	物件3の建物敷地等として利用されている。 建物の配置は附属資料「建物図面・各階平面図写」のとおり	
供給処理施設	上水道 ガス 下水	あり 事業者提供図面によると、前面道路に都市ガスが埋設されており、本件敷地への引込みが表示されている。しかし、所有者によると物件3建物はオール電化であり、都市ガスは使用していないとのことである。 あり
特記事項	◇境界の争いはないとのことである。 ◇前面道路幅員により、基準容積率は168％に制限される。 ◇南側市道を挟み、J R線の線路敷に面している。 ◇北西端一部が、土砂災害警戒区域に該当する。 ◇物件1土地は、横浜市の水害ハザードマップの浸水想定区域内にある。	

2. 土地の概況及び利用状況等（物件2）

画 地 条 件 (規模、形状等)	物件1土地の南側に位置する細長い形状の画地であり、幅員は約0.4m、長さは約22m、地積は9.32㎡である。
土地の利用状況等	公衆用道路として使用されている。なお、物件1土地の前面部分は未舗装であるが、西側部分は一部コンクリート敷となっている。
特 記 事 項	◇共有者Aの持分は8分の1である。 ◇土地の利用について、共有者間で取り決め等はないとのことである。 ◇登記上の地目は宅地であるが、固定資産税上の課税地目は公共用道路である。 ◇物件1土地と物件2土地との境界部分が明確になっていること、物件2土地の課税地目が上記のとおり公共用道路であること及び周辺を含む利用の現況等から、物件2土地は周辺住宅が面する未舗装（一部舗装）私道として、不特定多数が使用しているものと判断した。 ◇南側で、舗装市道（建築基準法第42条第1項）に接している。なお、物件2土地の南側に公図上水路があるものの、道水路等境界明示図によると、水路部分も市道の道路区域に含まれている。

3. 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物	
建築時期及び 残存耐用年数	建 築 年 月 日 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成27年3月27日新築（登記記載） 約10年 約20年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造3階建 スレートぶき サイディング等 ビニールクロス貼等 ビニールクロス貼等 フローリング、タイル等 トイレ、浴室、キッチン、太陽光発電設備等
床面積（現況）	1階：29.19㎡、2階：39.13㎡、3階：33.33㎡ 延べ：101.65㎡	
現 況 用 途 等	種 類 間 取 り	居宅 4LDK（附属資料「間取図」のとおり）
品 等	普通	
保守管理の状態	普通	
建物の利用状況	令和6年12月21日内部立入調査 所有者が占有している。	
特 記 事 項	◇水回りの不具合はないとのことである。 ◇室内で猫を2匹飼っている。 ◇北側の部屋を中心に、カビが発生しやすいとのことである。 ◇3階洋室3の西側窓枠付近、洋室4の東側窓枠付近など、湿気によるものと思われる壁紙の剥がれが見られた。 ◇屋根にソーラーパネルが設置されており、住宅用太陽光発電設備がある。ローン返済中とのことであり、当該設備については所有権留保の可能性が否定できない。本評価では、この設備は評価対象外とした。なお、買受人が当該設備を利用するに際しては、信販会社等との調整が必要になる可能性があること、またこの設備が取り外されるリスクがあることに留意する必要がある。 ◇オール電化である。 ◇JR線の線路敷に面することから、列車通過時には騒音がある。なお、列車通過時に建物が振動し、以前より振動幅が大きくなっている気がする」と所有者は陳述している。 ◇物件3建物は、検査済証の交付を受けている。	

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画 地 価 格 (円/㎡)	個別 格 差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
1	184,000	95 100	175,000	×66.19	×0.9	= 10,420,000

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価公示地 横浜保土ヶ谷－10

$$\begin{array}{ccccccc}
 & & \text{標準化} & & & & \\
 \text{地価公示価格} & \text{時点修正} & \text{補 正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & & \\
 168,000 \text{ 円/㎡} & \times \frac{102}{100} & \times \frac{100}{100} & \times \frac{100}{93} & = & 184,000 \text{ 円/㎡} &
 \end{array}$$

◇時 点 修 正：令和6年1月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：標準画地で補正の必要なし

◇地 域 格 差：地価公示地の所在地域は対象地域に比し交通接近条件、環境条件等の総合格差で上記のとおり

◇個 別 格 差：線路敷に隣接すること、共有持分のある私道を介して接道すること、一部土砂災害警戒区域に該当すること等で劣り、総合格差で上記のとおり

◇建 付 減 価：建付減価率を10％と判定した。

② 物件 2（土地）

物件 2 は、道路として利用されているので、当該地の性格等を考慮して土地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準 画地 価 格 (円/㎡)	道路価値率	地 積 (㎡)	持分	土地価格 (円)
2	184,000	×0.05	×9.32	$\frac{1}{8}$	= 10,000

標準画地価格：①のとおり

道路価値率：5%と判定した。

③ 物件 3（建物）

（主である建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建 物 価 格 (円)
3	270,000	× 101.65	× 0.47	= 12,900,000

現価率

- ・経過年数 10 年、経済的残存耐用年数 20 年、観察減価率 30%（太陽光発電システムの設置、所有権留保の可能性等も考慮）
- ・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\text{現価率} : \frac{\text{経済的残存耐用年数 20 年}}{\text{経過年数 10 年} + \text{経済的残存耐用年数 20 年}} \times (1 - 0.3) = 0.47$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、物件1土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 敷土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合(注)		土地利用権等価格 (円)
1	10,420,000	×	0.65 法定地上権	= 6,770,000

(注) 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を65%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格(円)	土地利用権等 価格の控除及び加算 (円)	占有 減価 修正	市場性 修正	競売市 場修正	その他 の控除	評 価 額 (円)
1	10,420,000	- 6,770,000		×	×		= 2,560,000
2	10,000			×	×		= 7,000
3	12,900,000	+ 6,770,000	×	×	×		= 13,770,000
一括価格(合計)							= 16,337,000

占有減価修正：必要なし

市場性修正：必要なし

競売市場修正：-30%と判定した。

その他の控除：必要なし

第6 参考価格資料

1. 地価公示 横浜保土ヶ谷-10

所 在：横浜市保土ヶ谷区狩場町 454 番 167

価 格：168,000 円／m²

位 置：J R 横須賀線「保土ヶ谷」駅約 1.8 km

価 格 時 点：令和 6 年 1 月 1 日

地 積：100 m²

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：南側 4m 私道

用 途 指 定 等：第 1 種住居地域（建蔽率 60%，容積率 200%）、準防火地域
地 域 の 概 要：一般住宅、アパートが建ち並ぶ高台の住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和 6 年度）

物件 1 6, 6 6 9, 9 6 6 円

物件 2 非課税

物件 3 6, 5 5 2, 3 4 5 円

第7 附属資料の表示

位置図

公図写

地積測量図写（本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

建物図面・各階平面図写（本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

間取図

以 上

位置図

縮尺 1/15,000



株式会社マッフル スーパーマッフル・デジタル24 (地図使用承認©マッフル第5-199号)

公図(写)

縮尺 1/600



図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付け
面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出

岩崎町

地積測量図 (写)

【本図面はA3判からA4判へ縮小したものである】

登記年月日：昭和52年5月17日

403734

前21-6後21-6, -11新

地番 21-6, -11 (B)

土地の所在 横浜市保土ヶ谷区若崎町

土地積測量図

昭和52年5月10日	製作者	申請人
52.5.17		



求積表

地番	底辺	高さ	倍面積	面積
21-6	11.00	7.57	83.27	83.27
21-6, -11 (B)	10.86	10.7	116.718	116.718
			132.988	132.988

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

縮尺 1/100

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(横浜地方方法務局神奈川出張所管轄)

令和6年10月8日 東京法務局

登記官

地積測量図 (写)

【本図面はA3判からA4判へ縮小したものである】

51 10 19

昭和 51 年 10 月 13 日

作製年 月 日

作製者

申請人

地積測量図

地積

地積

地積

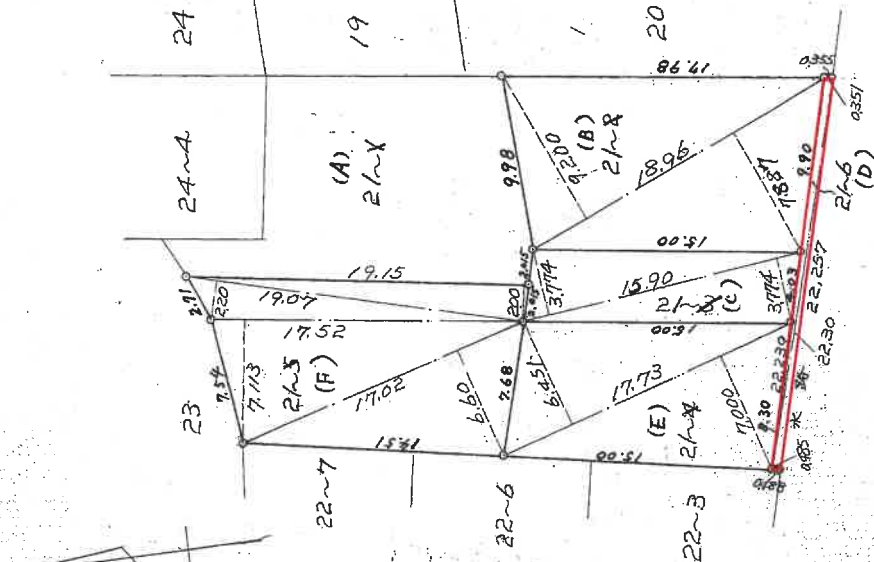
地積

地積

地積

地番	辺長	高	倍面積	面積㎡
(B) 21~8	18.96	9.200	7.887	323.9695
(C) 21~7	15.90	3.774	3.774	120.0132
(E) 21~6	17.02	6.60	7.000	238.4862
(F) 21~5	17.52	7.103	112.3320	119.2431
(D) 21~4	19.07	2.20	124.6197	41.9540
	19.15	2.00	35.3000	35.3000
	22.30	0.351	37.7057	158.6028
	22.30	0.351	18.8428	9.3214

物件 2



会連合会用地

1/300

縮尺

(日測連9)

(日測連9)

登記年月日：昭和51年10月19日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(横浜地方裁判所 神奈川出張所 管轄)

令和 6 年 10 月 8 日 東京法務局

登記官

地図管理番号：W79011

登記年月日：平成27年4月1日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(横浜地方支務局神奈川出張所管轄)
令和6年10月8日 東京支務局

登記官

建物図面・各階平面図（写）

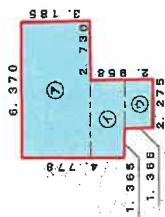
【本図面はA3判からA4判へ縮小したものである】

建物図面

各階平面図

家屋番号	21番11
建物の所在	横浜市保土ヶ谷区岩崎町21番地1.1

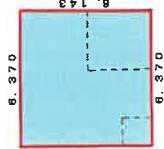
1階



求積表

⑦	6.370 x 3.185 =	20.288450
⑧	3.640 x 1.593 =	5.798520
⑨	2.275 x 1.365 =	3.105375
合計		29.192345
床面積		29.19㎡

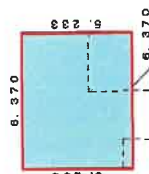
2階



求積表

⑩	6.370 x 6.143 =	39.130910
床面積		39.13㎡

3階

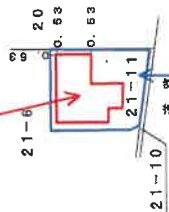


求積表

⑪	6.370 x 5.233 =	33.334210
床面積		33.33㎡



物件3 建物



物件1 土地

作成者

作成

申請人

縮尺 1/250

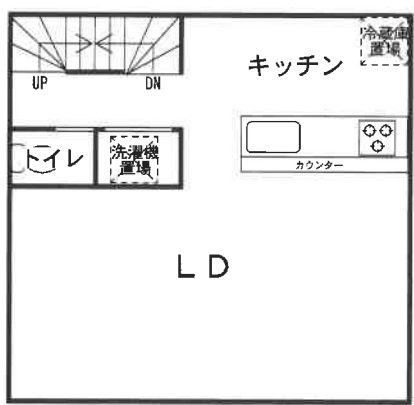
縮尺 1/500

間取図

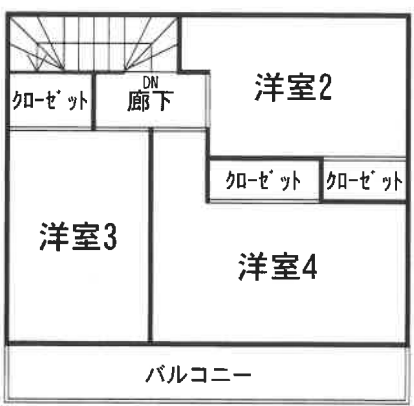
1 階



2 階



3 階



令和6年(ケ)第392号